

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 30 年度第 8 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 31 年 2 月 15 日 (金)		
開催場所	中間処理場 事務所棟研修室 1		
出席者	委員	<出席者：13名> 岡山会長・渡辺副会長・大江委員・石田委員・石原委員・星野委員・山田委員・黒須委員・齋藤委員・堀越委員・多田委員・林委員・岸野委員 <欠席者：2名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・前坂・武田・高花	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	1 開 会 会議録の確認 2 報 告 (1)燃やすごみ処理量の昨年度との月別比較について(平成 29 年度～平成 30 年度) (2)平成 30 年度可燃ごみ処理の支援状況について 3 議 題 (1)小金井市災害廃棄物処理計画について (2)平成 31 年度一般廃棄物処理計画について 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

渡辺副会長	岡山会長が到着するまで私が進行を務める。 では、これより平成30年度第8回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。 本日は、土屋委員が欠席、石原委員と多田委員が遅刻との連絡をいただいている。 では、本日の配布資料について事務局に願います。
大久保減量推進係長	(配布資料確認)
渡辺副会長	では、前回第7回の審議会会議録について意見・修正があれば申し出ていただきたい。 メール配信と比較すると3ページ目の冒頭に変更がある。
多田委員	12ページの私の発言で、公園周辺の自治体を挙げた中に府中市が抜けていたので入れて欲しい。また、14ページで学校を挙げた中に多摩科学技術高と電大付属が抜けていたので入れて欲しい。
渡辺副会長	それでは、修正後、事務局にて公開の手続きをする。 続いて、事務局から提出された資料について報告と説明を求める。
大久保減量推進係長	(「燃やすごみの処理量の昨年度との月別比較について」説明)
小野ごみ対策課長	(「平成30年度可燃ごみ処理の支援状況について」説明)
渡辺副会長	今の説明について、意見・質問はあるか。 なければ事務局より「災害廃棄物処理基本計画(素案)」について説明をお願いします。
高田清掃係長	(変更点を説明)
岸野委員	岡山会長からの意見が反映されているのか。
高田清掃係長	反映した部分もあるが、できない部分もあった。会長からは、緊急仮置場を明記すべきではないかという事を主題としてご

(審議過程) 主な発言等

	<p>質問いただいたかと思う。例えば、家の前にある集積所を緊急仮置場として指定すべきでないかということだったが、そこを本編に入れてしまうと、平常時からそこにごみを捨てるなど、不法投棄の温床になってしまう危険性もある。実際、有事の際はそうなるのかも知れないが、本編にまず家の前に出して欲しいという事を書くことはできないと判断し、この意見は反映できないということになった。</p>
林委員	<p>意味がよく分からない。家の前に出すのは自然ではないのか。</p>
高田清掃係長	<p>実際はそうだが、道路上に出すことになるので、小金井市の場合には民有地ではなく公道になる。小金井市は戸別回収になっているが、元ステーションとして残っている土地が幾つかあるため、前に出して欲しいという事を書いてしまうと平常時からそういった所に出す人もかなりいるのではないかと考えている。そこで、ここでは明言をせず、有事が起こってから、しっかり設定した仮置場に出してもらおうという考え方で進めることが最善ではないかと考えたため、今回は載せていない。</p>
岸野委員	<p>緊急仮置場は、道路に置いても置ききれないものを緊急仮置場に持っていくのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>小金井市ではステーション収集はしていないが、元ステーションが市内に約60箇所ある。不法投棄されないように板で囲ってはいるが、不法投棄されやすい土地が50箇所ほど残っている。災害時には、家の前に出すことになると思うが、緊急仮置場というところで家の前を指定することは元ステーションを緊急仮置場として認識されやすい。だから、敢えて緊急仮置場としては分類に入れていない。有事のときはそこを活用しなければならぬと考えている。</p>
岡山会長	<p>考え方が逆で、緊急仮置き場は原則家の前である。ステーション跡地であれば使われるはずであり、開かざるを得ない。50箇所もあれば本来緊急仮置場でも良い。</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	緊急仮置場という、広いイメージを持たれているかも知れないが、元ステーションは畳一畳程度の広さであり、そこがブロックの壁で囲まれている。
石田委員	緊急仮置場が絶対に必要な状況、例えば東日本大震災のような状況が実際に起こってしまったらそのとおりでと思うが、震度6強か弱かといった曖昧な地震の場合には安易に捨てることを禁じる、というのであれば、普段から「こうなったら直ぐ捨てれば良い」という意識を市民が持たないようにする方が良いと思う。私は、そういったことを考慮して市が言っているのだと理解しているので、本編に書かないのは分かる。
林委員	従来はどのように書いていたのか。
高田清掃係長	何も書いていなかった。しかし、会長が実際の被災地を見ると、そういう状態になっているということなので、実態に合わせて書くべきではないかということになったところである。
林委員	もっと積極的に緊急仮置場を記述すべきだということだが、どういうイメージなのか。
岡山会長	11ページにあるように、基本的に仮置場というのは一時仮置場のことで、市が開設するものであり、普段は無いものだ。多く場合、こういった計画では一次仮置場と言わない。しかし、水害が起こった場合に、そこまで持って行けるかという水分を含んで重量もあり、持っていくことができないので、結果として路上に溢れる。こういった場合、緊急時に開設されていない、或いは持っていけないために置かれてしまうので、一時の前、ということでゼロ次仮置場と言っているが、ゼロ次仮置場は家の前にしておく方が良いし、逆に書かないと空き地を見つけて不法投棄される。畑やそういった場所に捨てられないようにするために、「原則家の前」と書いた方が良いと思う。
小野ごみ対策課長	個人的には家の前という表現ではなく、普段ごみを出している場所を緊急場所とするという表現であればイメージできる。 ただ、アパートなどの場合、普段出している場所が集積所で

(審議過程) 主な発言等

渡辺副会長	あるため、家の前と書くとそこに住んでいる人たちは集積所ではない場所へ持ってくるのではないか。そういった事も危惧している。
林委員	普段出している所と明記した方が不法投棄されない。
岡山会長	どこに書くのか。
岡山会長	「原則」というところである。「原則的に普段ごみを出している場所」とすればよい。
小野ごみ対策課長	通常的生活ごみの排出場所は家の前であり、道路上には出せないため、その部分は大原則として守っていただいている。それを敢えて緊急仮置場を家の前と明記すると道路上まで含めて家の前というイメージで捉える人も出てくる。基本的に初期の段階では、道路上に出てきてしまうことは実際にあるかもしれないが、行政であるごみ対策課としては、「道路上は出すべきところではない」という立場でなければならない。
岡山会長	「路上などに排出された災害廃棄物を早急に撤去するために・・・」と書いているが、これは書かない方が良いのではないか。
林委員	これを書かざるを得ないという事は、先ずは家の前に置くという事を言わざるを得ないのではないか。
岡山会長	「路上などに排出された災害廃棄物を早急に撤去するために・・・」の一文は消して、その代わりに「原則的に普段ごみを出す所に排出する。但し、車両の通行を妨げないように路上には置かない。」というように書いておくべきである。
渡辺副会長	「通行を妨げないように」という事が重要だ。
小野ごみ対策課長	今日がご意見をいただく最後の場になるので、最終的には我々事務局と会長、副会長と調整して修正させていただく。

(審議過程) 主な発言等

岸野委員	自宅前の道幅が狭い場合は、どのように理解するのか。
渡辺副会長	基本は往来を妨げないことである。
岡山会長	実際には、地震の場合はその場で倒壊する。その場合は、自分では撤去できないので、ここでいうのは、あくまでも水害の場合である。ハザードマップで土地の高い位置が分かるので、この措置が良い。一番守りたいのは農地である。不法投棄だけは止めさせたいという事を考えるのであれば、家の前に置くようにしたほうが安全である。
小野ごみ対策課長	家の前ではなく、普段ごみを出す場所である。
石田委員	最初に「平常時の収集ができない場合や・・・」と書いているが、ここに「原則、平常時に出す場所に出す」ように書いておけば、今の話は分かるような気がする。
岡山会長	最初にそう書いておけば良い。ここでは、あくまでも災害が発生した後の話をしている。
石田委員	農地に捨てることを止めさせたいのであれば、ここに禁止事項として明記してはいけないのか。
岡山会長	あくまで「して欲しいこと」を書くべきである。
林委員	11ページの「仮置場の候補地の・・・」とあるが、当初は仮置場について、色々と候補地が挙がっていた。添付資料は無いが、どういう扱いになっているのか。
小野ごみ対策課長	3行目に書いているとおり、我々としては、候補地を選んでリスト化するとさせていただいている。リストは公表しない。
林委員	候補地を市民に伝えておく必要はないのか。
小野ごみ対策課長	災害の規模や種類によってどこを使うか決まってくる。被災地が市内全域なのか、一部なのかによっても違ってくる。リス

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>ト化の中から選んでその都度仮置場を知らせていかなければならない。初めから全てを候補地だとはできない。</p> <p>災害時は仮置き場のリストがあっても使えない場合が殆どである。市としては、中間処理場と二枚橋を仮置場として選定して公表している。2箇所は選定しているが、実際には想定では足りないので、災害が起こったときには協議の上で考えた方が良いのではないかと。</p>
林委員	<p>現実味を帯びた災害対策を立てているのではないかと。</p>
岡山会長	<p>説得力や市の信用もあって、2箇所は想定しているとしたほうが市の姿勢が明確に伝わるのではないかと。</p>
小野ごみ対策課長	<p>すでに地域防災計画の中に2箇所記載しているが、そのうち1箇所は庁舎建設予定地なので、該当しなくなる。清掃関連施設整備基本計画の中では、中間処理場と二枚橋が災害時の一次仮置場になっているものの、その中に書いてあるだけで、地域防災計画の中では指定されていない。</p>
大久保減量推進係長	<p>府中市の用地も取得していない中で、一般廃棄物の一時仮置場だと言っていいのだろうか。</p>
岡山会長	<p>具体的な場所は書かなくても2箇所と明記しておく方が個人的には良いと思うがいかがかと。</p> <p>「迅速な処理を行うため、小金井市地域防災計画においては市内に現時点では2箇所の一次仮置場を想定している。但し、実際の災害発生時には、足りなくなる可能性が大きいので二次仮置場については広域的に検討する。」としてはいかがかと。</p>
林委員	<p>8ページの事務委託は必要か。どういう趣旨で入れたのか分からない。</p>
高田清掃係長	<p>前回は資料編の18ページに載っていたものだが、このイメージ図の下に、規約や瓦礫だとかこういう協議が必要だといったイメージ図が入っていた。しかし、規約や協議などは、ここ</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>では必要ないだろうという事で、そちらのイメージ図を削除したが、すると事務委託に関してのイメージ図だけ残ってしまったため、単独で資料編に載せるのはどうかということで、本編に入れた。</p>
林委員	<p>これによって何を強調したいのか分からない。</p>
岡山会長	<p>事務委託の一文と図2-2はなくても良いのではないかと。</p>
渡辺副会長	<p>どちらかと言うと資料編に書いてあった規約は残した方がいいのではないかと。</p>
岡山会長	<p>市としては、どうやって補助金を貰うかは重要な話である。</p>
林委員	<p>であれば、資料編にそのまま残しておいてもいいのではないかと。 また、8ページの3番の項目で、「災害廃棄物を速やかに処理するため近隣及び遠隔地の・・・」と書いているが、「近隣並びに遠隔地の・・・」とした方が言葉としては広く捉えられる。</p>
岡山会長	<p>一体どこをイメージしているのか。</p>
渡辺副会長	<p>近くの方がヘルプを得られやすいという事と、片方は隣も被災しているので遠隔地と締結した方が良いのではないかとという両方を考えているのだと思う。</p>
林委員	<p>カテゴリーに分けた場合、「及び」より「並びに」の方が馴染むと思う。</p>
渡辺副会長	<p>あるいは、もっと詳しく書いても良いかもしれない。周りも被災したことを考えて、遠隔地とも提携する。</p>
林委員	<p>そこまで書き込むかどうかだ。</p>
岡山会長	<p>「努める」というのは努力目標になっているが、一部事務組合として協力する2市は当然として、それ以外の自治体となんら</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	かの協定を結ぶつもりはあるのか。
渡辺副会長	ある。
岡山会長	では、「努めます」ではなく「します」の方が良いのではない か。
岡山会長	「締結を進めます」で良いのではないか。
小野ごみ対策課長	ただ、我々としては結びたいと考えているが、既に結んでい る所もあり、我々の意見を反映できるかどうかというところも ある。
石原委員	候補はあるのか。
小野ごみ対策課長	候補を考えてはあるが、相手方があることなので明言は避け させていただく。
岡山会長	「協定に関する締結を進めます」で良いのではないか。
林委員	11ページの主な研修・訓練について、定期研修はごみ対策 課だけになっているが、関連課も盛り込めないのか。7ページ に「ごみ対策課を中心に設置されますが、・・・環境政策課、下 水道課、その他の部署から・・・体制を確保します」となって おり、関係部署も事前に実施しておく必要があるのではない か。
岡山会長	地域防災計画があるのでそちらの体制が先に出る。
林委員	避難所の運営をごみ対策課が任せられているので、逆に言う とごみ対策課から他に人を出すようにとされている。それは ここで明確にしておいた方が良い。
石原委員	私も賛成だ。7ページの図の下部に環境部に環境政策課、下 水道課も含めて他部署も書いておいた方が良いのではないか。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	危機管理部門はどこか。
小野ごみ対策課長	地域安全課だ。
岡山会長	<p>他部署との連携が必要だが、他の部署も含めてどんな役割があつてどう動くか、マニュアルを作っていくときに他部署まで含めたマニュアルとするとここに落としておくのは駄目か。</p> <p>「他部署の役割分担も踏まえつつ・・・」を入れておくのはどうか。実際的には訓練もそうだが、マニュアルで自分のところにも降ってくるのが分かって貰えるほうがより実効性が高い。</p>
林委員	<p>11ページの表2-2にある「市民を交えたワークショップ」のところで、「ごみ対策課とごみゼロ化推進員、自治会等の市民」というのは「・・・自治会等の役員」ではないのか。</p>
高田清掃係長	役員に限定すると出てくる人が限られてしまう。
岡山会長	では、「・・・自治会役員・市民」としてはいかがか。
石原委員	子ども会や老人会などもあるので「市民」で良いのではないのか。
岡山会長	<p>他にいかがか。</p> <p>9ページのトイレについてだが、地震が起こると下水道も水路のチェックに1週間程度かかる。そうすると、実際には被害がなかったとしても、最大1週間程度水が止まる可能性がある。上水は100パーセント止めないそうだが、下水が使えないことも想定されるわけであるから、タイトルも「簡易トイレ・携帯トイレ」とした方が良いと思う。簡易トイレは側があつて病院にあるようなポータブルトイレのようなもので、便器も付いている。携帯トイレは、便袋と固化剤だけなので、簡易トイレとは全く違う。普段家庭でストックしていただきたいのは携帯トイレのほうであり、そのことを明確にしておいた方が良いと思う。</p>
渡辺副会長	マンホールトイレは簡易仮設トイレに位置づけられる。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	携帯トイレというと、便器の形をしているように勘違いしがちであるから、携帯トイレというのは、便袋と固化剤だという事を入れておいた方が良い。イメージしやすいのは、レジャートイレである。それを書いておいても良いかも知れない。
石原委員	標準家庭の備蓄数の目途はどれくらいか。
岡山会長	最低一日5回×3日分だが、1週間止まる可能性もあるのでそれくらいは備蓄しておいた方が良い。
石原委員	相当なボリュームになるのか。
石田委員	製品はそれほど大きくないため、備蓄してもあまり場所をとらない。むしろ、捨てる場所が問題である。
石原委員	携帯トイレには箱は付いているのか。
岡山会長	箱は付いていない。トイレに入れて用を足した後、袋の口を結んで捨てるというものである。そんなに場所をとるものではない。
石原委員	写真では、便器の代用になる箱も付いているように感じる。
岡山会長	そこが問題である。内閣府が出している避難所のトイレマニュアルでも「こんな風に利用できますよ」として、この写真が使われているが、箱付きのように見えてしまう。概要に「レジャートイレ、渋滞用トイレ」と加えたほうがわかりやすいかも知れない。
渡辺副会長	前回、16ページのし尿処理に関する協定等について、現在も含め、そのうち変更になる可能性もあるので、どこかに「2019年現在」と入れておいた方が良いのではないかという意見が出ていたかと思うが、これで固定してしまっているのか。入れておいた方が良いと思う。
岸野委員	17ページの表3-2情報伝達方法の「その他」にごみゼロ

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>推進員などを通じた広報等となっているが、どうなったのか。</p> <p>ごみゼロ化推進会議が開催できれば何かできるのだろうが、実際は開催できないだろう。情報伝達的手段としてはそういうのもあるという程度に理解している。規模にもよるが、災害が起きたら、できる人がやるという感じだろう。</p>
岡山会長	<p>全市がダウンすることはほぼない。被災の中心となったところの自治会等は大変だと思うが、他から応援に入るというイメージかも知れない。</p>
林委員	<p>全体を通してだが、何をやろうとしているから、何のマニュアルが必要だという事をもう一度整理して、作るべきマニュアルの表を準備していただきたい。</p>
黒須委員	<p>マニュアルを作っていくに当たって、計画の方が表現がおかしいとなった場合、計画を変更する可能性があるのか。</p>
岡山会長	<p>恐らく、マニュアルは公表しないのではないかと。マニュアルは、あくまでも何か起こったときに、市役所がうまく動けるような市役所職員用のマニュアルである。</p>
小野ごみ対策課長	<p>市民向けの広報冊子は作らなければならないと思うが、それはマニュアルとは別である。</p>
林委員	<p>これ自身の見直しは6ページに書いている。</p>
石田委員	<p>5年に1回見直すには、その間に災害が起こらないと机上の空論になってしまう。災害が起きた所に行ってみ直すのはあり得ると思う。定期的な改定は難しい。</p>
岡山会長	<p>当面はマニュアルを作り込むことが重要だ。例えば、この中でも9ページの「し尿の処理の検討」に書いていることに不足はないが、まずやることは仮設トイレを確保することであり、基数については9ページに書いている。しかし、「今後は全人口が下水道を1週間使えない」という状態となった場合、全人</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>口分のトイレを用意することは容易ではなく、現実的ではない。どれだけの人たちにできるだけ家の中で過ごしてもらうのか、避難所にはこれだけの基数を用意しなければならないので、それをどの部署が誰に発注するのか、発注したときに誰が受け取って、どこに設置するのか、その汲み取りをどうするのか、撤去はどうするのか、という事をきちんと決めておくのがマニュアルである。</p>
石原委員	<p>2ページにあるがこれは対策マニュアルで良いのか、それとも処理マニュアルなのか。</p>
岡山会長	<p>ここはこれで良い。</p>
渡辺副会長	<p>これは年度内に最終版が出るという事か。</p>
小野ごみ対策課長	<p>減量推進審議会委員の皆さまとの審議は今日が最後なので、これまでのご意見を踏まえて、事務局のほうで修正すべきところは修正した上で、今後の部分については会長と副会長と事務局に一任いただければと思う。</p>
岡山会長	<p>3月に公表するのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>そうだ。公表することを前提に今まで議論していただいたので完全に公表する。</p>
石田委員	<p>さっきの9ページのトイレの順番を入れ替えて、携帯トイレを上にもって行ってはどうか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>今日いただいたご意見を踏まえて我々が訂正して、会長と副会長に了承されれば完全に公表する。</p>
石原委員	<p>市のホームページにも載せるのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>市のホームページには載せる。</p>
岸野委員	<p>できたものを宮地楽器ホールなどで説明しないのか。</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	この段階ではない。
石田委員	簡易版を作って適当な時期に市民に説明する機会を作るのか。
小野ごみ対策課長	全部読み込むのは大変なので、概要版を作って市報のごみ・リサイクル特集号等を活用してお知らせする。
岡山会長	では、次の議題に移る。 一般廃棄物処理計画の諮問案についての審議に移る。修正案が出ているので、事務局より説明をお願いします。
大久保減量推進係長	(平成31年度一般廃棄物処理計画(修正案)について説明)
岡山会長	4ページの平成30年度処理量(推計)の「木質系粗大ごみをサーマルリサイクル」が223トン、12ページ平成30年度計画処理量の「木質系粗大ごみをサーマルリサイクル」が128トンになっている。これはどういう事か。
大久保減量推進係長	12ページの平成30年度の計画処理量というのは、去年のこのタイミングで作っている数字であり、平成30年度一般廃棄物処理計画を策定するときの推計目標値として出した数字であるため、実績が多くなっている。 4ページの平成30年度処理量(推計)は、30年度の上期の実績と平成29年度の下期の実績から30年度の見込みを出している数字である。
石原委員	実態ではないのか。
大久保減量推進係長	上期は実績、下期は前年度実績から割り出した見込みで、その合計値であり、実態に近い数字である。29年度の木質系粗大ごみだけを見ると増えているように見える。
渡辺副会長	これで言うと、前年度までの推計量の考え方に基づき算出するということであれば、平成29年度の処理量171トン、或いは平成30年度の223トンをベースに平成31年度の処理

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	計画量を定めないといけないと思うのだが、そうっていない。 前回までの数値は4ページの推計の実績に合わせて作らせていただいたようなところがあるのだが、今回は単純に12ページに出ている30年度当初に立てた目標に合わせて作らせていただいている。
渡辺副会長	処理推計量の考え方ではなくて、目標値ベースになっている。参考資料からは実績ベースで算出する方針を採るというように読み取れる。
小野ごみ対策課長	前年度の実績なので、30年度の処理推計量ではなく29年度の実績から目標分を減らした結果、この数字になっている。
渡辺副会長	29年度は実績で171トン、そこから目標分を減らしても127トンにはならない。
大久保減量推進係長	12ページの平成30年度計画処理量が目標であり、これを下回るように努力するという事で作らせていただいた数値である、というのが事務局としての考え方だ。
渡辺副会長	前年度までの処理推計量というのは、今回で言うと30年度の上半期と29年度の下半期の合計だと解釈できるがそうではなくて計画処理量ということか。
大久保減量推進係長	そうである。
岡山会長	例えば、去年130くらいの目標値だったのに実績を見れば170。本来は127が目標だったのに実績は223。そうすると4ページは来年のこの時期に見るときは、この223が右側に行って、左側には同じくらいの数字が来るかも知れないが目標値は127だった、ということになるだろう。
渡辺副会長	あまり現実的な計画処理量になっていないので、計画というのはそれで良いのかというところを考えなくてはならないと

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	思う。 年度が始まる前に計画処理量の目標を立てる。半年経って実績が出てくる。それに対して来年どうするかという形で検討するというのが本来のあり方であると思う。しかし、平成27年度に一般廃棄物処理基本計画を策定したタイミングにおいては、ごみの減量は急務であるとして、先に減量目標を設定し、それを計画とせざるを得なかった。その結果、処理の項目で見ると、5年間経って大きく変わってしまっているところが出てきている。
岸野委員	来年からはそういう事はなくなるのか。
大久保減量推進係長	31年度は10年間の基本計画の見直しをする年度になるので、今後の5年間の目標や推定値をどうするのか、考え直さなければならない。その際には皆さまのご意見を伺いたい。
石原委員	目標値よりも目標値を出す方法を考えなければならない。
岡山会長	トータルだけを見れば目標値が26,729トンだったが、実績値では26,480トンに減っているので、結果としては問題ないというところではある。
林委員	12ページの表の数字を見ると31年度は30年度よりも減っている。資源化のところでは、500トンくらい増えている。それで合計量が増えているわけだが、これも同じような計算方法なのか。
大久保減量推進係長	資源物の部分は、剪定枝が途中で入っているので資源化量が増えているという影響はある。
林委員	枝木の回収は30年度から31年度に500トン増えるのではなく、29年度から増えるのではないか。
大久保減量推進係長	30年度の目標を立てたときは、29年度の実績は入っていないのでそこが少しずれている。

(審議過程) 主な発言等

渡辺副会長	12ページの数字は全て27年に定めた計画に基づいて出している数字ではないのか。資源物の資源化の最後の項目の数字だけは実績を出している。
大久保減量推進係長	基本的には前年度の計画処理量の実績に基づいているが、一部分実績を用いている部分もある。
石田委員	説明会などで間違っているのではないかと、思われることを避けるべきである。確認せずに「比較するとおかしい」と考えてしまいがちであるから、誤解を招かないようにした方がよい。
岡山会長	12ページのほうは、27年度から並べてみれば、全ての項目において少しずつ減るようになっている筈である。ただ、資源物の資源化量だけが実績ベースになっている。
渡辺副会長	27年度ベースにする方が、統一が取れる。
林委員	施策的にどういう事をやればどうなるのか、減量活動と減量実績を見えるようにしてほしい。
岡山会長	市民がこれを読んでも分からないので、説明できるようにしておいたほうが良い。
石田委員	今年度だけでも30年度の実績と計画を入れることはできないのか。4ページと12ページの数字に乖離があるので違和感がある。本来の計画、実績、来年の計画を並べて書くと良いのではないのか。
渡辺副会長	基本的な考え方としては、来年度の計画処理量は今年度の実績に基づいていないので並べる意味がないと思う。
石田委員	4ページの30年度と12ページの30年度と比較したときに数字が随分違うので、そこについてどのようにするほうが良いのかということが気になりではある。

(審議過程) 主な発言等

林委員	その理由を説明できれば良い訳だからもう少し文章を練っていただければ良いと思う。
渡辺副会長	資源物の資源化量も同じ考え方で統一した方が良いのではないか。
石原委員	それから、今の説明を入れて、言葉の定義をきちんとしておいてもらいたい。実際のところ、数値は3本立てになっているわけであるから、その説明も入れて欲しい。
林委員	この表の中には排出量と書いていないので整合性を取って欲しい。
大久保減量推進係長	今後は、前年度の計画処理量に基づいて推計目標値を出させていただく。資源物については、今までは前年度の実績数などを加味して算出していたが、そこも他と同じように算出していくことができれば、そこはそういった定義であると説明させていただくことができるので、一番分かりやすいと思う。
石原委員	来年度はそれに基づいて、算定方法も含め策定し直す可能性がある。 資源化量が実際に多くなっているというのは、皆さんが出す量が多くなってきているという事か。
大久保減量推進係長	それもあるが、枝木の回収方法を変更し、今まで燃やすごみで出していたでいた枝木を資源物として戸別収集で出していることの影響していると思う。
林委員	前回配布された清掃事業の概要で見ると、明らかに資源物は前年に比べ426トン増えている。
渡辺副会長	推計では、28年度から29年度は増えているが、30年度は減っている。30年度の上半期の値からするとここまでは行かないのではないかとということか。
林委員	実際は枝木で500トン増えている。つまり資源化されてい

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	る。逆に言うと、可燃物は500トン減っている。そういったことがここでわかると良い。
渡辺副会長	各項目について全て減らしていくのは計画上無理がある。来年まではこの算出方法にして、それ以降は、個別の目標ではなく、どういったかたちにするかも含め考えさせていただく。
岡山会長	資源物、資源化の値だけは、なんとかしようという事である。
石原委員	計画なので全部減らしたという方が一目瞭然である。これを一人当たりになると大変少なくなる。
渡辺副会長	燃やすごみを資源化にしているので資源化量が増えるのは仕方がない。
石原委員	そうかも知れないが、他の数値はそういった事を全く考えずに算定されているので、ここだけが実績を反映すると不思議に見える。
林委員	現実と離れるということを前提の下、今回は今まで通りこれで算定するという事だ。それを盛り込んでいただくしかない。
大久保減量推進係長	15ページ下から5行目「ごみゼロ化推進員と連携し、転入者への啓発について引き続き具体的な取組を検討します」の部分は「・・・具体的は取組を行います」とした方が良い。
渡辺副会長	そのように修正したい。
林委員	12ページと31ページの表中「燃やすごみ」のところで「焼却」に「サーマル」という文言が追加されている。悪くはないと思うが、12ページは「焼却、サーマルリサイクル」となっており、31ページでは「焼却処理・サーマルリサイクル」となっているので、統一したほうが良い。
林委員	敢えてここにサーマルという言葉を入れるのが良いのかどうか疑問だ。所謂リサイクルの一環で単なる熱回収というのは

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	<p>サーマルリサイクルと言って良いのかどうか。</p> <p>他のものとの比較でサーマルリサイクルを可燃以外のもの でやっている部分に記載があるために、燃やすごみもやっ ているのであれば記載した方が良いと認識している。「焼却・サ ーマルリサイクル」だと両方やっているように思われてしまうの で、焼却で「(熱回収)」としておけば、熱回収もしている、と いう程度に留めておくことができ、整合性は取れるのかと思 う。</p>
林委員	<p>一般的な「焼却」という言葉を使うときのリサイクルを議論 するとき、「小金井はごみを焼却している」というのと、「ご みを焼却してサーマルリサイクルしている」と敢えて言うよう な話か。海外では熱回収だけをやっているものはリサイクルと呼 ばないと聞いているがいかがか。</p>
岡山会長	<p>サーマルリカバリー。熱回収だ。</p>
林委員	<p>4ページの「燃やすごみ」は「焼却」になっている。</p>
渡辺副会長	<p>その下の木質系粗大も燃やして熱回収しているので「焼却」 でも良いはずである。</p>
岡山会長	<p>4ページは燃やすごみは焼却になっていて、木質系粗大ご みの欄からサーマルの標記がされている。よって12ページも同 じにして良いのではないか。</p>
大久保減量推進係長	<p>4ページは昨年度の計画で作成した表であり、変更はできな いためそのままとなっている。</p>
岡山会長	<p>そうであれば、燃やすごみは焼却だけにして、サーマルの標 記は無くても良い。焼却工場では、木質系ごみは熱回収されるこ とは想定できるので、4ページに準拠して木質系粗大ごみのと ころからサーマルとしておけば良い。</p>
渡辺副会長	<p>そこをどう考えるかだ。効率は若干木質系ごみのほうが良い</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	のかも知れないが、本質的には両方とも焼却である。
渡辺副会長	12ページも燃やすごみは焼却のみの標記にしてはどうか。
小野ごみ対策課長	31ページも整合性が取れていないといけないので、どちらかにすべきである。
岡山会長	木質系ごみはバイオマス発電として利用している。区分けは民間事業者の状況によってバイオマスにしたり、サーマルにしたりしており、明確ではない。
多田委員	サーマルリカバリー（熱回収）になることは間違いない。
渡辺副会長	12ページ平成31年度処理量は計画処理量の誤りではないか。
多田委員	そうだ。
渡辺副会長	全体の総ごみ量も人口が121,167から122,362へ0.98%増えることを考えた場合、4ページ26,480×1.0098=26,739になるが、実際は27,223なので500も増えるのは問題だ。
多田委員	人口増を見込んで計算したところ、26,739になるが500も増えたのは人口増が原因とは説明が付かないのではないか。
大久保減量推進係長	そこだけ実績を用いているが、全てに対して統一的な考え方をするほうが説明しやすいと思うので、ここを修正させていただきたい。
多田委員	人口増を見込んで計算したところ、26,739になるが500も増えたのは人口増が原因とは説明が付かないのではないか。
大久保減量推進係長	そこだけ実績を用いているが、全てに対して統一的な考え方をするほうが説明しやすいと思うので、ここを修正させていただきたい。
多田委員	今後はできるだけ実績を重視して欲しい。
大久保減量推進係長	来年度の課題になる。

(審議過程) 主な発言等

林委員	来年度の課題だが、22ページの拠点回収・資源物について、収集回数の見直しはできないのか。清掃事業の概要をみると、前年度と比較して収集運搬費が1億円近く安くなっているが、その主な要因は土曜日の回収がなくなったからだと思う。拠点回収を見ると、ペットボトルが週3回、トレイが週3回と多い。
渡辺副会長	拠点回収場所が限られているので、減らしたからといってそんなに経費が減るとは思えない。
小野ごみ対策課長	拠点なので、このくらいの回数は回収しにいかないと、施設で保管できなくなる。
林委員	収集回収を減らすと1億円も減るものか。
小野ごみ対策課長	収集回収により影響が生じるのは可燃ごみについてのみである。他では土曜収集による影響は生じない。 可燃ごみの土曜収集は、広域支援先が遠く、一日一回しか持っていけないことから、経費がかかっていた。今はもう少し近い広域支援先をお願いしている。収集回数だけでなく、持って行く場所によっても影響されるということをご理解いただきたい。
石原委員	土曜日だからということで業者自体が高いのか。
小野ごみ対策課長	受け入れ先が土曜日空いている工場でないといけないということである。
石原委員	平常日に比べると高いのか。
小野ごみ対策課長	委託料は変わらない。
林委員	そういう発想で見るともう少し削減できるところがあるのではないか。
石原委員	コストを減らすためには、ごみ量を減らすだけでなく、方法論も必要ということだ。

(審議過程) 主な発言等

林委員	ペットボトルは拠点回収しているか。
小野ごみ対策課長	している。
林委員	国分寺はペットボトルを収集していない。
大久保減量推進係長	市は収集していないので拠点に持込むのみだ。
小野ごみ対策課長	持ち込めない人は不燃ごみに出すということである。
岸野委員	一部のスーパーに行くと、持ち込みのためのポイントカードのようなものもある。
林委員	かなりきめ細かくやってお金も掛かっている。
渡辺副会長	拠点回収に関しては、収集費用について事業者から協力を求めるとか色々考えられるのではないか。
岡山会長	資源化を厳しくすればするほど資源化貧乏になる。
渡辺副会長	拠点回収は比較的成本が低い方だ。
岡山会長	しかし、拠点の容量には限界がある。沢山集まれば集まるほど頻繁に収集しなければならない。
小野ごみ対策課長	拠点回収を減らして、自主回収店舗を増やしていきたいと思っている。それは施策の中にも入っている。
黒須委員	啓発活動の中にスマートフォンの活用とあるが、国分寺市の有料袋を見るとQRコードが付いている。小金井市の有料袋には付いていないが、QRコードがあれば若い人たちもごみカレンダーがなくても直ぐに活用できるし、転入者への啓発にもなるのではないか。また、国分寺市の有料袋は丈夫にできているが小金井市のものは破れやすい。もっと他市を参考にすることでコストが掛からないように、且つ若者にも活用してもらえるようにしてはどうか。

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	<p>有料袋については、色々な啓発をするための最大のツールだと思っているが、コストが掛かるので現時点では変えられていない。将来的には変えていくつもりである。</p> <p>有料袋が破れやすいということは我々も認識しているところであるが、有料化の際に様々な袋を取り寄せて検討した結果、一定の耐久性もあり、重さも軽いことから現在の袋に決定したという経過がある。5、6万世帯が排出するため、厚さが少し違うだけでも相当な重量になる。</p>
多田委員	<p>例えば、袋が駄目であれば窓口封筒や小金井市の公式の封筒にQRコードを印刷できないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>全世帯に配布されるカレンダーにはQRコードを記載している。</p>
大久保減量推進課長	<p>窓口封筒や小金井市の公式の封筒は、我々の部門で作成しておらず、他部門で取りまとめているため、難しい。するとすれば、内部での検討になるかと思う。</p>
岡山会長	<p>有料袋のパッケージにQRコードを付けるくらいの印刷であればそんなにコストはかからないのではないかと。</p>
大久保減量推進課長	<p>版代がかなり高くなる。</p>
小野ごみ対策課長	<p>有料袋は、業者から直接印刷会社をお願いしている。現時点では1社しかないが、他にも同様の業者がいれば価格競争となり、低価格で印刷物を変えられると思う。検討課題であることは認識しているところである。</p> <p>今まで、平成31年度一般廃棄物処理計画の審議をしていただいた。今日いただいたご意見は、災害廃棄物と同じように会長・副会長と調整させていただき、今後、まとめて答申をいただく形を考えている。</p> <p>また、こちらの職員体制の中で藤田処理施設担当課長が退職したので、環境部長が兼務していることをお知らせする。</p>
岡山会長	<p>では、これを持って平成31年度一般廃棄物処理計画の審議</p>

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	<p>を結審させていただく。審議に協力していただいたことに感謝を申し上げる。</p> <p>今年度は審議会として集まっていただくことはないが、会長・副会長には、2月22日9時から市長に答申していただく予定である。答申した処理計画については、後日、写しを事務局から委員の皆様へ送付させていただく。</p>
岡山会長	<p>新年度になってから、平成30年度の実績報告に関する審議会を1回開催させていただく予定である。開催日程については、後日、事務局から通知していただくので宜しく願いしたい。</p> <p>では、これで閉会とする。</p>